

審査基準書

クレジットカード使用契約を締結するにあたり、契約先候補者を選定するための企画提案の審査基準については、次のとおりとする。

1 一次審査（書面審査）

次のいずれかに該当する者を不合格とし、その他の者を合格とする。

- ・企画提案競技に係る説明会に参加しなかった者
- ・企画提案競技の参加者のうち、参加資格を満たしていない者
- ・消費税及び地方消費税を含めた額について、契約上限額を超えた金額を提案した者
- ・企画提案書について、評価項目にある各項目のいずれか1つでも記載がない者
- ・企画提案書について、評価内容で「必須」とされている内容のいずれか1つでも満たしていない者

2 二次審査（プレゼンテーション審査）

（1）審査対象

一次審査を合格し、プレゼンテーションに参加した者

（2）審査内容

- ① 募集要領の仕様書の要件を満たしているか否かを審査する。
- ② 評価項目に関する提案は企画提案書の記述に加え、プレゼンテーションでの説明や質疑に対する回答も含めて審査する。
- ③ 根拠、実現方式等が明瞭に記載されているかについて審査する。

（3）審査方法

- ① 審査員5名が評価項目（項番1～9）について、採点基準に基づき、5段階又は4段階で審査する。
- ② 各評価項目に定められた配点に、審査による割合を乗じて点数を算出する。
- ③ ②により算出された点数を合計し、各審査員の得点とする。（満点220点）
- ④ 審査員5名の得点を合計し、提案者の総得点とする。（満点1,100点）
- ⑤ 総得点が最も高い提案者を契約先候補者として選定する。ただし、次のいずれかに該当する場合は失格とする。
 - ・募集要領の「5 参加資格」の要件を満たさなくなった場合
 - ・業務仕様書にある業務を遂行できない提案と判断される場合
 - ・二次審査における総得点が、選定委員会が予め定めた得点未満であった場合

やむを得ない理由によりプレゼンテーションに参加できない審査員がいる場合、以下の方法により総得点を計算する。

- ① 参加できない審査員を除いた他の審査員の得点を合計する。

② ①の得点に、(5／プレゼンテーションに参加した審査員の人数) を乗じて得た得点（小数点以下切捨て）を総得点とする。

(4) その他留意事項

仕様書及び評価項目一覧に記載されていない項目及び提案内容については審査の対象としない。

また、仕様書及び評価項目一覧に関する提案内容であっても、本業務遂行上の必要性・重要性に照らし、必要な範囲を超えるなど、審査する意味がないと判断した場合、審査の対象としないことがある。

4 採点基準（費用以外）

採点区分	採点基準	割合
極めて優れている	すべての評価内容について優れた提案になっており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が1つ以上含まれている。	100%
優れている	ほとんどの評価内容について優れた提案になっており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が1つ以上含まれている。	70%
普通	上記2つの採点区分に該当するものを除いて、評価内容について優れた提案が含まれている。	40%
劣っている	上記3つの採点区分に該当するものを除いて、評価内容について凡庸な提案が含まれている。	20%
極めて劣っている	上記4つの採点区分に該当するものを除いて、評価内容について不十分な提案が含まれている、又は提案が行われていない。	0%

5 採点基準（費用に限る。）

採点区分	採点基準	割合
極めて優れている	提案額が、審査基準額の50%以内の場合 かつ、提案者のうち最も低い費用（※）を提案した場合	100%
優れている	提案額が、審査基準額の50%以内の場合 かつ、「極めて優れている」に該当しない場合	70%
普通	提案額が、審査基準額の50%を超え100%以内の場合	40%
劣っている	提案額が、審査基準額の100%を超える場合	20%

※最も低い費用を提案した者が2者以上いた場合、提案した者全てが該当するものとします。